東近江市公共施設等総合管理計画概要版

はじめに（公共施設等総合管理計画について） 【P1～P3、P14】

■策定趣旨

本市では、平成23年度から公の施設改革計画に取り組んできましたが、人口ビジョンや財政推計などの中長期の見通しを踏まえ、今後の公共施設やインフラ施設の需要予測に対応し、将来にわたって持続可能な行政サービスが展開できるよう基本的な方針を示すため本計画を策定します。

■計画期間

平成29（2017）年度から平成38（2026）年度までの10年間　※本計画は今後30年を見据えて策定

■対象となる公共施設等

公共施設（建物）：行政系施設、学校教育系施設、公営住宅等　10類型　304施設　48.3万㎡

インフラ施設：道路 1,184.4km、橋梁 6.8km、水道管路 916.0km、下水道管きょ 848.2km等　6類型

第１章　公共施設等の現況 【P4～P12】

施設　インフラ　【公共施設等の保有状況】

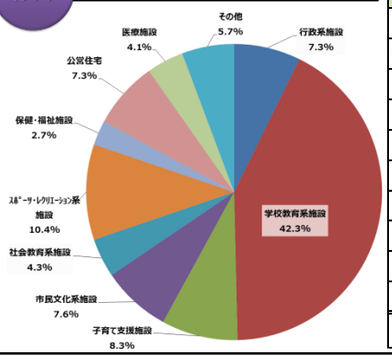

施設類型	施設数	棟数	延床面積（㎡）	構成比（%）
行政系施設	44	58	35,296.2	7.3
学校教育系施設	36	197	204,758.9	42.3
子育て支援施設	48	103	40,310.3	8.3
市民文化系施設	24	39	36,543.6	7.6
社会教育系施設	19	22	20,624.6	4.3
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	33	60	50,418.8	10.4
保健・福祉施設	13	19	12,995.2	2.7
公営住宅	26	131	35,521.5	7.3
医療施設	10	17	19,597.9	4.1
その他	51	89	27,600.0	5.7
合　計	304	735	483,667.0	100.0

【老朽化の進行により2035年～2045年に更新時期のピークが到来】

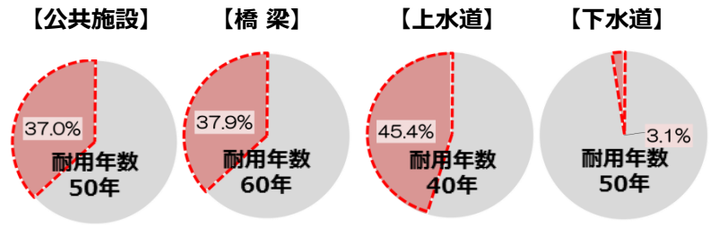

※今後20年以内に耐用年数を迎える割合

※公共施設の耐用年数は、RC造の建物の場合

公共施設等の老朽化がもたらす課題

・公共施設、橋梁、上水道は、今後20年以内に1/3以上が耐用年数を経過

・老朽化の進行によって、今後施設やインフラにかかる維持管理経費や修繕費等が増大

→今後10年間は**耐用年数を迎えた施設の建替えや更新時期を迎える**

→2035年～2045年には**公共施設とインフラの更新時期のピークが重なる**

人口　【人口減少と少子高齢化が加速】

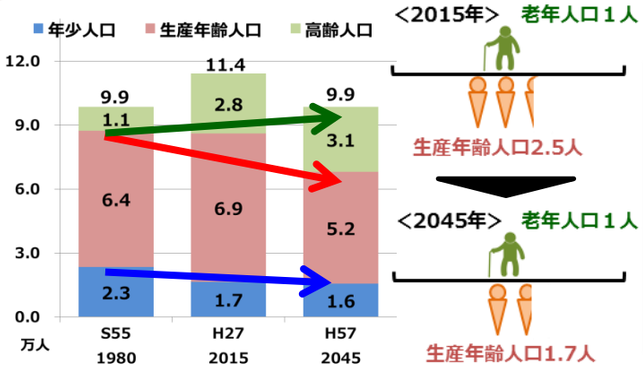

人口動態の変化がもたらす課題

・平成17年度からすでに人口減少が始まっており、今後30年間で**1980年頃の人口規模まで縮小**

・少子化、高齢化の進行によって、求められる**施設の機能（サービス）が変化**

・生産年齢人口の減少と老年人口の大幅な増加によって、**将来世代の負担が増大**

※2015年2.5人対1人 → 2045年1.7人対1人

財政　【財政規模縮小と義務的経費増大により財源確保に制約】

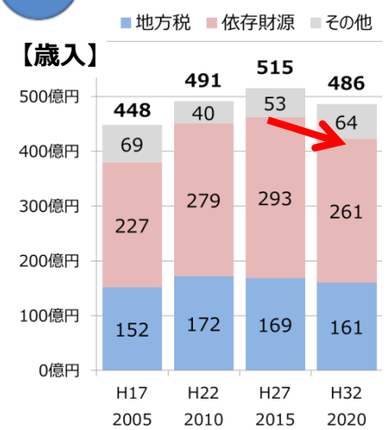

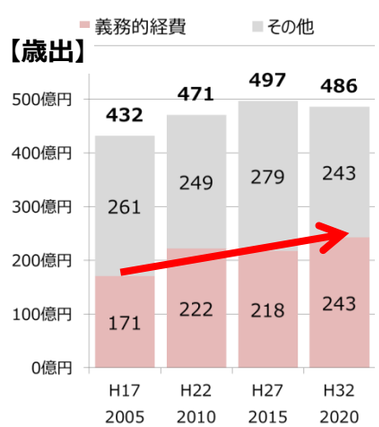

財政構造の変化がもたらす課題

・財政規模の縮小
税収や合併特例債の終了による**財政規模の縮小が避けられない**

・義務的経費の増大
扶助費の増加によって**義務的経費の増大が益々進む**

→公共施設等の更新に充てられる財源の確保が困難になると想定

第２章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針 【P13～P19】

１.現状と課題に関する認識（解決すべき課題） 【P13】

【分野別の解決すべき課題と対応策】

人口	長期にわたる総人口の減少 少子高齢化の進行・生産年齢人口の減少	人口規模にあわせた施設総量の見直しやニーズ変化に対応した機能の確保
財政	合併特例の終了等による財政規模の縮小 後期高齢人口の増加による扶助費の増大	財政規模の縮小や歳出の制約下における必要な財源の確保
施設	県内13市平均より若干多くの施設を保有 築30年以上経過した施設が1/3以上	施設総量の縮減や老朽化した施設の改修や長寿命化等の対策
インフラ	合併により多くのインフラ施設を保有 2035年～2045年に更新時期が集中	インフラの更新時期のピークの平準化に向けた長寿命化等の対策

人口・財政・施設・インフラの課題がもたらす複合的な課題

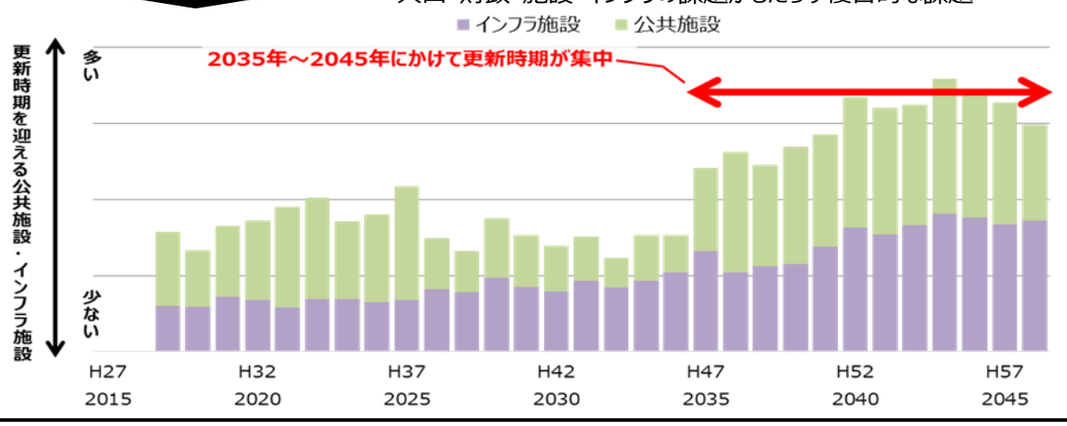

2．公共施設等の総合的かつ計画的な管理の考え方について 【P14】

公共施設（建物）やインフラ施設については、策定済の長寿命化計画や今後、策定を行う個別計画を視野に入れて、今後のあり方に関する基本方針を以下のとおり整理しました。

施設

① 公共施設に関する基本方針 【P15】

方針 1 【施設の長寿命化の推進】

・サービスの重要性や地域ニーズ等を勘案し、施設の長寿命化を図ります。
・法定点検をはじめとする定期的な点検管理を行います。
・安全安心な運営と維持管理に努めます。
・長寿命化と併せて耐震性の確保を進めます。

方針 2 【保有量の適正化】

・今後のまちづくりや需要予測を基に適正な施設配置に努めます。
・施設分類ごとに計画的な維持、修繕、更新を行います。
・民間資金（PPP/PFI等）等の活用も視野に入れ財源確保に努めます。

方針 3 【運営の効率化】

・多様なニーズに対応した運営形態の見直しを図ります。
・行政が提供すべきサービス内容を検証し見直しを図ります。
・利用者負担の公平性を確保します。

インフラ

② インフラ施設に関する基本方針 【P15】

方針 1 【施設の計画的な整備】

・地域の特性や市民の利便性など利用状況に応じて計画的に整備を進めます。
・事業効果や利用状況を勘案し、適切な規模で整備を行います。

方針 2 【施設の長寿命化の推進】

・策定済若しくは今後策定予定の個別計画に基づき、類型ごとに長寿命化を推進します。
・点検、診断を通じて対策の優先度を整理し、安全安心なインフラ施設を将来にわたって継承していきます。
・施設の耐震化等を図ることにより、災害時の安全性の確保を優先的に行います。

方針 3 【適切な維持保全】

・予防保全型の考え方を重視した維持管理により、突発的に起こる修繕経費の削減を通じて、コストの低減と財政負担の平準化を図ります。
・研修制度や講習会等を積極的に活用し、職員の維持保全に係る技術力の向上及び承継を目指します。

基本方針を実現するための取組方針

① 公共施設に関する取組方針 【P16～P17】

基本方針	取組方針	取組の概要
方針1 施設の長寿命化の推進	長寿命化の取組方針	・今後の需要見込、地域ニーズ、サービスの重要性等を勘案した長寿命化 ・予防保全型の手法による適切な管理による施設の性能や機能の維持 ・長寿命化による修繕等のコストを縮減、更新時期や更新費用を平準化
	点検・診断の取組方針	・法定点検や定期的点検を計画的に実施 ・点検により、施設の不具合や劣化状況を把握
	安全・安心確保の取組方針	・防犯・防災・事故防止等の観点から、除却（解体等）を推進 ・施設の除却に際しての地方債の充当による財源確保等の検討 ・除却後の未利用地等の処分の方策等を十分に協議 ・避難場所となる公共施設は、安全性の確保を優先的に整備検討
	耐震性確保の取組方針	・今後も長期にわたって利用していく施設は、優先的に耐震改修を検討 ・耐震改修とあわせて長寿命化に向けた改修等を検討
方針2 保有量の適正化	統廃合や廃止の取組方針	・需要予測、財政推計等に基づく、保有量の適正化の推進 ・用途変更や複合化の検討に加え、未利用施設等は貸付や売却、転用譲渡等による有効活用を検討
	維持管理・修繕・更新等の取組方針	・施設の利用状況や今後のニーズの変化を踏まえ、優先順位を明確化し効率的かつ計画的な維持管理、更新等を実施 ・歴史的建造物の適切な保存修理と有効活用 ・民間資金（PPP／PFI等）等の活用の導入による財源の確保
方針3 運営の効率化	運営形態の見直しに関する取組方針	・民間事業者等による指定管理者制度、譲渡等の運営形態の見直し ・周辺自治体との広域的連携による共同利用や共同事務化の検討
	サービス内容の見直しに関する取組方針	・民営化の検討等によるサービスの維持、向上と維持管理経費の削減 ・施設予約の共有化、開館日や開館時間の調整等による利便性向上
	使用料の見直しに関する取組方針	・受益者負担の原則に基づく適正な利用者負担への見直し ・減免措置の内容の見直し等を検討

② インフラ施設に関する取組方針 【P18】

基本方針	取組方針	取組の概要
方針1 施設の計画的な整備	維持管理・修繕・更新等の取組方針	・地域の特性や都市基盤、市民の利便性や経済活動における必要性を勘案し、計画的な施設の維持管理、更新等を実施
	効果的な整備に向けた取組方針	・事業効果や利用状況の検証を行い、適切な規模による事業を実施
方針2 施設の長寿命化の推進	長寿命化の取組方針	・策定済の長寿命化計画等に基づき財政負担とのバランスに配慮しつつ優先順位の高いものから長寿命化に向けた改修等を実施 ・長寿命化計画が未策定の類型については個別計画の策定を推進
	点検・診断の取組方針	・日常的、定期的なの点検に加え、道路ストック総点検や橋梁の劣化診断等を通じた不具合等の状況を把握と、情報の一元管理の仕組を構築
	安全・耐震性確保の取組方針	・点検・診断結果に基づき、劣化箇所の修繕や耐震化等を実施 ・今後の利用の見込みがないインフラ施設の供用廃止や除却を推進 ・避難場所に接続するとなるインフラ施設の更新等を優先的に実施
方針3 適切な維持保全	適切な維持保全によるコスト低減や財源確保に向けた取組方針	・予防保全型の手法による適切な維持管理を行い、コストの低減と財政負担の平準化 ・国の補助制度等の積極的な活用による更新財源の確保
	維持保全技術の向上に向けた取組方針	・道路や橋梁点検等の研修制度や技術講習会等の活用、担当職員の維持保全に係る技術力の向上及び承継